

令和5年度 事業計画

施設名 障害福祉サービス事業所 すみだ晴山苑

所在地 東京都墨田区八広 5 - 1 8 - 3 0

所管事業	事業名	定員	休業日
	生活介護事業	13名	日曜日
	放課後等デイサービス事業	5名	日曜日

1 本年度の基本方針

開設6年目を迎え、基本とする運営方針「誰もが住み慣れた地域での生活を実現するために、利用者ニーズのきめ細かな対応と質の高いサービスの提供」に継続して取り組む。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の発生による休苑や利用自粛から、稼働率が低下し大幅な減収となった。コロナ禍前の稼働状況に近づけるため、基本的な感染対策を徹底・継続することで、重症化リスクの高い障害者（児）とその家族に安心・安全にご利用いただけるようきめ細かく対応する。このために、令和4年度に立ち上げた委員会活動（虐待防止・リスク管理委員会、環境整備委員会、研修委員会）をより活発化させ問題解決を図る。職員が主体となり問題意識を持ちながら事業運営に取り組み、改めて運営状況を苑内外へ周知していくことを重点目標に置く。

2 職員体制

事業所	職種	常勤	非常勤
管理者	管理者	1名	
生活介護事業	サービス管理責任者	1名	
	生活支援員	4名	2名
	看護師	3名	2名
	理学療法士		1名
	作業療法士		1名
	医師		2名
放課後等デイサービス事業	児童発達支援管理責任者	1名	
	保育士	1名	1名
	児童指導員	1名	1名
	看護師		2名
	理学療法士		1名
	医師		1名
合計		12名	12名（2名兼務）

3 事業名

生活介護事業	定員 13名
放課後等デイサービス事業	定員 5名

【本事業のミッション】

本事業は、重症心身障害児（者）・医療的ケア（児）者・重度肢体不自由児（者）が、地域（在宅）で安定して過ごしていくために、日中活動の場として各種ケア・サービス・療育を提供する。また、家族にはレスパイトとしての預け先や相談先としての役割を担う。専門職の適正配置により、地域機関と連携しながら複雑な医療ニーズにできる限り対応する。

【令和5年度を取組目標】

・生活介護事業では、ご利用者様とご家族の信頼度を更にするために、様々な情報発信を意識的に行う。先ず選択・行動を起こし直ぐに解決できるよう、各職員の問題意識遂行スキルの向上を目指し、研修の機会を充実する。

・放課後等デイサービス事業では、療育の機会の増加、家族の介護負担の軽減を目標として、利用ニーズに応えることで稼働率の向上に取り組む。

【重点目標】

◆目標利用率

	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度目標
生活介護	40.80%	43.30%	36.90%	51.00%
放課後デイ	48.00%	56.00%	46.00%	60.00%

◆利用者支援サービスの充実

・生活介護事業では、社会の一員として生きがいを感じられるよう、地域交流や社会参加の場を提供する。各種プログラム（レクリエーション）、により個々の活動を充実させる。

・放課後等デイサービス事業では、令和4年度までご利用者様から高い評価を得ているので、担当する職員によりサービスの質・雰囲気ともに変化がないように、職員間での意思疎通・共通認識の場を増やす。また、より良い評価を得るためにサービスの量的な部分を更に改善していく。

◆コンプライアンス計画

コンプライアンス規定に基づき、職員意識の向上を目指したコンプライアンス教育を実施する。研修委員会を中心としたコンプライアンス研修、虐待防止研修、身体拘束等の適正化研修、各種災害対策研修等を実施する。

◆人材育成と職場環境の整備

職員の働きがいを向上させるため、全員参加で業務遂行出来るように業務の進め方を見直す機会を定期的に設ける。放課後等デイサービスでは、中核職員の退職に伴い人材育成が急務となった。月4回を目標に内部研修と職員のコミュニケーションの場を確保し、意思疎通・共通認識を深めていく。また、個々の職員に面談形式で話を聞く場を定期的に設け、人材の定着を図る。

◆財務基盤の強化への取組

稼働率の向上を第一に、コロナ禍により停滞していた契約者増に向け営業活動を再開する。稼働率の確保に向けた受入れ体制（看護職員の配置増）について、経営的側面を勘案しながら検討し整備を進める。

【施設・設備整備計画】

令和5年度は実施の計画はありません。